

## 商品種別算定基準（PCR）

（認定PCR番号：PA-BH-01）

対象製品：即席めん

2010年3月26日 公表

カーボンフットプリント算定・表示試行事業

※なお、認定PCRの有効期限は、カーボンフットプリント算定・表示試行事業の実施期間（平成24年3月31日までを予定）とする。ただし、有効期限までの間に認定PCRが改正された場合においては、改正後のものを有効とする。

# 目次

ページ

序文	5
1 適用範囲	5
1.1 製品の対象範囲と表示単位	5
1.2 ライフサイクル各段階の対象範囲	5
1.3 製品の表示単位	5
1.4 ライフサイクル各段階の対象範囲	5
1.4.1 ライフサイクル段階の考え方	5
1.4.2 ライフサイクルフロー図	5
1.4.3 対象とするライフサイクル段階に含まれるプロセス	5
2 引用 PCR	6
3 用語及び定義	7
3.1 即席めん	7
3.1.1 めん	7
3.1.2 添付調味料	7
3.1.3 かやく	7
3.1.4 包装材	7
4 各ライフサイクル段階におけるデータ収集	8
4.1 原材料調達段階	8
4.1.1 データ収集項目と一次・二次データの区分	8
4.1.1.1 データ収集項目	8
4.1.1.2 一次データ収集項目	9
4.1.1.3 一次データでも二次データでもよい項目	9
4.1.1.4 二次データ収集項目	10
4.1.2 一次データの収集に関する規定	10
4.1.2.1 データ収集方法・収集条件	10
4.1.2.2 データ収集期間	11
4.1.2.3 複数の調達先から原料調達する場合の取り扱い	11
4.1.2.4 配分方法	11
4.1.2.5 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い	11
4.1.3 二次データの使用に関する規定	11
4.1.3.1 使用する二次データの内容と出典	11
4.1.3.2 使用するシナリオの内容	12
4.1.3.2.1 原材料輸送シナリオ	12
4.1.4 カットオフ方法	12
4.1.5 リサイクル材・リユース品の評価	13

4.2	生産段階	13
4.2.1	データ収集項目と一次・二次データの区分	13
4.2.1.1	データ収集項目	13
4.2.1.2	一次データ収集項目	14
4.2.1.3	一次データでも二次データでもよい項目	15
4.2.1.4	二次データ収集項目	15
4.2.2	一次データの収集に関する規定	15
4.2.2.1	データ収集方法・収集条件	15
4.2.2.2	データ収集期間	16
4.2.2.3	複数の生産サイトで生産する場合の取り扱い	16
4.2.2.4	配分方法	16
4.2.2.5	地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い	16
4.2.2.6	自家発電の取り扱い	16
4.2.3	二次データの使用に関する規定	16
4.2.3.1	使用する二次データの内容と出典	16
4.2.3.2	使用するシナリオの内容	17
4.2.3.2.1	サイト間輸送シナリオ	17
4.2.3.2.2	廃棄物輸送シナリオ	17
4.2.4	カットオフ方法	17
4.2.5	リサイクル材・リユース品の評価	18
4.3	流通・販売段階	18
4.3.1	データ収集項目と一次データ・二次データの区分	18
4.3.1.1	データ収集項目	18
4.3.1.2	一次データ収集項目	18
4.3.1.3	一次データでも二次データでもよい項目	19
4.3.1.4	二次データ収集項目	19
4.3.2	一次データの収集に関する規定	19
4.3.2.1	データ収集方法・収集条件	19
4.3.2.2	データ収集期間	19
4.3.2.3	複数の物流ルート・販売サイトで製品を扱う場合の取り扱い	20
4.3.2.3.1	複数の輸送ルート	20
4.3.2.3.2	複数の販売サイト	20
4.3.2.4	配分方法	20
4.3.2.4.1	輸送プロセスの配分方法	20
4.3.2.4.2	販売プロセスの配分方法	20
4.3.2.5	地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い	20
4.3.3	二次データの使用に関する規定	20
4.3.3.1	使用する二次データの内容と出典	20
4.3.3.2	使用するシナリオの内容	21
4.3.3.2.1	製品輸送シナリオ	21

4.3.3.2.2 卸店倉庫（小売物流センター）の運営、維持・管理に関わる活動量シナリオ	22
4.3.3.2.3 廃棄物輸送シナリオ	22
4.3.4 カットオフ方法	22
4.4 使用・維持管理段階	22
4.4.1 データ収集項目と一次・二次データの区分	22
4.4.1.1 データ収集項目	22
4.4.1.2 一次データ収集項目	22
4.4.1.3 一次データでも二次データでもよい収集項目	23
4.4.1.4 二次データ収集項目	23
4.4.2 一次データの収集に関する規定	23
4.4.2.1 データ収集方法・収集条件	23
4.4.2.2 データ収集期間	23
4.4.3 二次データの使用に関する規定	23
4.4.3.1 使用する二次データの内容と出典	23
4.4.3.2 使用するシナリオの内容	23
4.4.3.2.1 ガスコンロでの調理シナリオ	23
4.4.3.2.2 電子レンジでの調理シナリオ	24
4.4.4 カットオフ方法	24
4.5 廃棄・リサイクル段階	24
4.5.1 データ収集項目と一次・二次データの区分	24
4.5.1.1 データ収集項目	24
4.5.1.2 一次データ収集項目	25
4.5.1.3 一次データでも二次データでもよい収集項目	25
4.5.1.4 二次データ収集項目	25
4.5.2 一次データの収集に関する規定	25
4.5.2.1 データ収集方法・収集条件	25
4.5.2.2 データ収集期間	25
4.5.2.3 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い	25
4.5.3 二次データの使用に関する規定	25
4.5.3.1 使用する二次データの内容と出典	26
4.5.3.2 使用するシナリオの内容	26
4.5.3.2.1 廃棄物輸送シナリオ	26
4.5.3.2.2 処理シナリオ	26
4.5.4 カットオフ方法	26
5 表示方法	27
5.1 ラベルの表示形式、位置、サイズ	27
5.2 追加情報の表示	27

附属書 A : ライフサイクルフロー図.....	28
附属書 B : 輸送時の燃料消費に伴う GHG 排出量の算定方法.....	29
附属書 C : 輸送シナリオの設定の考え方.....	30
附属書 D : 国際航行距離.....	32
附属書 E : 全ライフサイクル段階共通二次データ.....	33
附属書 F : 物流拠点における運営、維持・管理に関わる活動量.....	35

# PCR（即席めん）

## Product Category Rule “Instant Ramen”

### 序文

この PCR は、カーボンフットプリント制度において“即席めん”を対象とする規則、要求事項及び指示である。本 PCR における即席めんの定義については、3.1 節に後述する。

今後、カーボンフットプリント制度試行事業期間中において、精緻化にむけて、引き続き関係事業者を交えて議論を重ね、適宜変更・修正されるものである。

### 1 適用範囲

#### 1.1 対象製品の定義

商品の対象範囲：「日本農林規格：平成 21 年 4 月 9 日農林水産省告示第 484 号」に基づき製品化された即席めんを対象とする。

#### 1.2 算出範囲の特定

算出範囲は、即席めんの中身（めん、添付調味料、かやく）、包装材（個別製品の包装材、物流時の包装材）を含む。

#### 1.3 製品の表示単位

販売単位とする。

#### 1.4 ライフサイクル各段階の対象範囲

##### 1.4.1 ライフサイクル段階の考え方

ライフサイクル全段階を対象とする。

##### 1.4.2 ライフサイクルフロー図

付属書 A にライフサイクルフロー図（即席めん）を示す。

##### 1.4.3 対象とするライフサイクル段階に含まれるプロセス

以下のプロセスを含むライフサイクル段階を対象とする。

###### 【原材料調達段階】

原材料調達段階には以下のプロセスが含まれる。

- 1) めん原材料の製造及び輸送に関わるプロセス
- 2) 添付調味料の製造及び輸送に関わるプロセス
- 3) かやくの製造及び輸送に関わるプロセス
- 4) 包装材の製造及び輸送に関わるプロセス
- 5) 上記の各プロセスからの廃棄物処理プロセス

—各プロセスから排出され、外部事業者によって実施される廃棄処理プロセス。有価物およびリサ

イクルされる廃棄物は対象としない。

- 6) 「燃料」、「電力」の供給に関わるプロセス
- 7) 用水（上水、工業用水）の供給に関わるプロセス

#### 【生産段階】

即席めん製造工場における生産段階には以下のプロセスが含まれる。

対象製品は、製品の形態から「袋めん」と「カップめん」に分けられる。

- 1) めんの製造工程プロセス（袋めん、カップめん 共通）  
「粉計量」「ミキシング」「製麺」「切出」などの製造プロセス
- 2) 袋めんの場合、以下のようなプロセスが加わる  
「添付調味料充填」「包装」「箱詰」
- 3) カップめんの場合以下のようなプロセスが加わる  
「カップ充填」「かやく、添付調味料充填」「フタ装着」「シュリンク包装」「箱詰」
- 4) サイト間輸送（製造プロセス等が異なるサイトで行われる場合）
- 5) 上記の各プロセスからの廃棄物処理プロセス  
—各プロセスから排出され、外部事業者によって実施される廃棄処理プロセス。有価物およびリサイクルされる廃棄物は対象としない。
- 6) 「燃料」、「電力」の供給に関わるプロセス
- 7) 用水（上水、工業用水）の供給に関わるプロセス

#### 【流通・販売段階】

流通・販売段階には以下のプロセスが含まれる。

- 1) 流通段階プロセス：  
物流の対象範囲（即席めん製造工場～物流拠点～卸店や小売デポ～小売店）に届くまでの輸送に関わるプロセス。
- 2) 店頭販売プロセス：  
店頭での販売段階に関わるプロセス。  
包装材（ダンボール等）の廃棄（焼却、埋立、リサイクル）に関わるプロセス。  
尚、店舗での売れ残り等や食べ残しについては考慮しないものとする。

#### 【使用・維持管理段階】

使用・維持管理段階には以下のプロセスが含まれる。

- 1) 即席めんの調理（水の沸騰、煮込み）に関わるプロセス。

#### 【廃棄・リサイクル段階】

廃棄・リサイクル段階には以下のプロセスが含まれる。

- 1) 包装材の廃棄（焼却、埋め立て、リサイクル）に関わるプロセス。

## 2 引用 PCR

現段階（2010年3月1日時点）で引用する PCR はない。

### 3 用語及び定義

このPCRにおいては、次の用語及び定義を適用する。

#### 3.1 即席めん

めんならびに添付調味料、かやくの両方あるいは、いずれか一方で内容が構成され、容器又は包装等で密封されているもの。

##### 3.1.1 めん

小麦粉又はそば粉を主原料とし、これに食塩又はかんすいその他めんの弾力性、粘性等を高めるもの等を加えて練り合わせた後、製めんしたもの（かんすいを用いて製めんしたもの以外のものにあつては、成分でん粉がアルファ化されているものに限る。）、さらにはこれに調味料で味付けしたものであつて、簡便な調理操作により食用に供するもの（冷凍したもの及びチルド温度帯で保存するものを除く。）

##### 3.1.2 添付調味料

直接又は希釈して、めんのつけ汁、かけ汁等として液状又はペースト状で使用されるもの（香辛料等の微細な固形物を含む。）をいう。

##### 3.1.3 かやく

ねぎ、メンマ等の野菜加工品、もち等の穀類加工品、油揚げ等の豆類の調整品、チャーシュー等の畜産加工食品、わかめ、つみれ等の水産加工品、てんぷら等があり、めん及び添付調味料以外のものをいう。

##### 3.1.4 包装材

即席めんの製品形態には、包装材にめんを入れ、添付調味料やかやく等を添付したもの（袋めん等）と食器として使用できる容器にめんを入れ、添付調味料やかやく等を添付したもの（カップめん等）がある。

ここで示す、包装材とは、スープ、かやく等のパック包材、製品を包装するフィルム、カップ、リッド、製品に添付するラベル、物流時に使用するダンボールケース、トレイ（カップ容器保持用）等を含む。

なお、いずれも原材料調達段階の包装材は、含めないものとする。

## 4 各ライフサイクル段階におけるデータ収集

### 4.1 原材料調達段階

#### 4.1.1 データ収集項目と一次・二次データの区分

##### 4.1.1.1 データ収集項目

1) めん原材料の製造プロセス：

めん原材料の製造に必要な、以下のデータ項目を収集する。

- ・原材料（小麦粉、植物油等）の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・原材料を即席めん製造工場への輸送に伴うライフサイクル GHG 排出量

2) 添付調味料及びその原材料の製造プロセス：

添付調味料及びその原材料の製造に必要な、以下のデータ項目を収集する。

<投入物>

- ・添付調味料の「原材料」の投入量
- ・「燃料・電力・水」の投入量

<生産物・排出物>

- ・「添付調味料」の生産量
- ・「廃棄物・排水」の排出量

<その他>

- ・添付調味料の「原材料」の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・「燃料・電力・水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・添付調味料製造工場から即席めん製造工場へ輸送に伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・「廃棄物・排水」の処理に関するライフサイクル GHG 排出量

3) かやく及びその原材料の製造プロセス：

かやく及びその原材料の製造に必要な、以下のデータ項目を収集する。

<投入物>

- ・かやくの「原材料」（エビ、豚、ネギ等）の投入量
- ・「燃料・電力・水」の投入量

<生産物・排出物>

- ・「かやく」の生産量
- ・「廃棄物・排水」の排出量

<その他>

- ・かやくの「原材料」（エビ、豚、ネギ等）の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・「燃料・電力・水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・かやく製造工場から即席めん製造工場への輸送に伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・「廃棄物・排水」の処理に関するライフサイクル GHG 排出量

#### 4) 包装材及びその原材料の製造プロセス：

包装材の製造に必要な、以下のデータ項目を収集する。

##### <投入物>

- ・「原材料」（発泡ポリスチレン、低密度ポリエチレン等）の投入量
- ・「燃料・電力・水」の投入量

##### <生産物・排出物>

- ・「包装材」の生産量
- ・「廃棄物・排水」の排出量

##### <その他>

- ・「原材料」（発泡ポリスチレン、低密度ポリエチレン等）の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・「燃料・電力・水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・包装材製造工場から即席めん製造工場へ輸送に伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・「廃棄物・排水」の処理に関するライフサイクル GHG 排出量

#### 4.1.1.2 一次データ収集項目

本 PCR の原材料調達段階において、一次データの収集が義務付けられたデータ収集項目はない。

#### 4.1.1.3 一次データでも二次データでもよい項目

本 PCR の原材料調達段階において、以下の入出力については一次データの収集が望ましいが、指定する二次データ（シナリオを含む）を適用してもよい。

##### 1) めん原材料の製造プロセスに関わるライフサイクル GHG 排出量

- ・小麦粉の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・パーム油の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・タピオカ澱粉の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・馬鈴薯澱粉の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・食塩の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・その他の添加物の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量

##### 2) 添付調味料の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量

##### 3) かやくの製造に関わるライフサイクル GHG 排出量

##### 4) 包装材の製造に関わるライフサイクル GHG 排出量

##### 5) 「めん原材料」、「添付調味料」、「かやく」、「包装材」の各生産工場から即席めん製造工場への輸送に伴うライフサイクル GHG 排出量

##### 6) 上記の各プロセスからの廃棄物処理に関わるライフサイクル GHG 排出量

##### 7) 使用される「燃料」、「電力」のうち製造時の特定の工程（AD 加工、FD 加工、MW+AD 加工、レトルト加工、かやくパック加工、フライ加工等）、もしくは共通原単位においてデータが提供されているライフサイクル GHG 排出量

なお、輸送に関わる燃料使用量の把握方法については、“燃料法”、“燃費法”、“改良トンキロ法”のいずれかを使用することとする。それぞれの燃料使用量の算定方法については附属書 B を参照する。

8) 輸送物の重量

9) 燃料の使用に伴うライフサイクル GHG 排出量

(燃料法の場合)

燃料の使用量

燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量

(燃費法の場合)

輸送距離

使用車両の燃費

燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量

(改良トンキロ法の場合)

輸送距離

輸送トンキロあたりの燃料消費によるライフサイクル GHG 排出量

積載率

なお、上記「めん」、「添付調味料」、「かやく」、「包装材」はさらなる原材料が存在し、その原材料に対して複数のプロセスを経て製造される。そのため、全体プロセスの一部に関して一次データを収集し、残りについて二次データを適用することも認められる。

#### 4.1.1.4 二次データ収集項目

以下の入出力については指定された二次データを使用する。

- ・使用される「電力」、「燃料」等のエネルギーのうち、外部調達するもので、共通原単位としてデータ提供されているもの。
- ・水の供給と使用に関わるライフサイクルGHG排出量については、共通原単位としてデータ提供されているもの。

#### 4.1.2 一次データの収集に関する規定

##### 4.1.2.1 データ収集方法・収集条件

例えば、添付調味料では、粉末化の加工工程、かやくについては、フリーズドライの加工工程等について聞き取り調査等により一次データを収集する。

一次データの測定方法は、以下の2通りが存在する。

- (ア) プロセスの実施に必要な作業や機器・設備の稼働単位（稼働時間、稼働面積、稼働距離など）毎に入出力項目の投入量や排出量を把握し積上げる方法  
(例：設備の使用時間×設備の時間あたりの燃料消費＝燃料投入量)
- (イ) 事業者単位の一定時間の実績値を生産物間で配分する方法  
(例：年間の燃料の総投入量を生産された原材料の間で配分)

本 PCR の生産段階については、どちらの測定方法を用いてもよいものとする。

(ア) の測定方法を用いた場合、同様の積上げ計算を同じサイトで生産される本 PCR 対象製品以外の他の生産物についても適用し、全生産物の積上げ結果の総合計が、サイト全体の実績値から大きく外れるものではないことを示すこととする。

機器・設備の作業単位（作業時間、作業面積、作業距離など）は、管理日誌、管理ソフトウェアなどの記録を情報源としてよい。

(イ)の測定方法を用いた場合は、配分方法は 4.1.2.4 節に従う。ただし、事務所の空調・照明などの間接的燃料・電力に関しては、測定対象から除外できない場合には測定範囲に含まれることを認める。なお、投入量は、実測を原則とするが、配合規準書を基データ（ただし、ロス率が考慮されていること）として算定しても良い事とする。ただし、データの妥当性に問題ないことを担保すること。

#### 4.1.2.2 データ収集期間

本 PCR の原材料調達に関するデータ収集期間は、直近の 1 年間を収集期間とする。直近の 1 年間のデータを利用しない場合は、製品の開発からの期間が短く 1 年間のデータが収集出来ない等、その理由を提示し、直近の 1 年分ではなくてもデータの精度に問題ないことを担保すること。

#### 4.1.2.3 複数の調達先から原料調達する場合の取り扱い

複数の調達先から原材料を調達している場合には、原則として全ての調達先について一次データを収集することが望ましいが、調達先が多岐に渡る場合は、調達量全体の 50%以上について一次データを収集することとする。なお、調達先によって明らかに一次データの収集精度に差がある場合は、信頼度が高いと判断されるデータを採用することとする。

収集できない調達先については、次のいずれかの算定方法を用いて算定する。

(ア) 情報を収集した調達先の平均値を使用し、調達量の 100%に換算する。

(イ) 二次データを使用して算定し、収集した一次データと合算し、調達量の 100%とする。

#### 4.1.2.4 配分方法

各プロセスにおける一次データの配分については、物理量（重量）を基準とした配分を基本とし、物理量以外を使用する場合（金額等）その根拠を示す必要がある。

#### 4.1.2.5 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い

一次データについては、地域や季節に関して算定範囲を限定した評価は行わない。

### 4.1.3 二次データの使用に関する規定

#### 4.1.3.1 使用する二次データの内容と出典

本 PCR の原材料調達段階で使用可能な二次データは共通原単位データである（附属書 E を参照のこと）。共通原単位データに存在しないデータについては、その適用の妥当性を担保するエビデンスを準備することを条件に、カーボンフットプリント算定事業者が用意（他の二次データのあてはめを含む）してもよい。ただし、カーボンフットプリント算定事業者が用意する二次データは、カーボンフットプリント

値を検証する際にその妥当性の確認を行うこととする。

なお、共通原単位データはいずれも日本におけるプロセスを対象としたものであるため、同じプロセス名や同じ原材料名であっても、海外におけるデータに適用する場合はその妥当性を示す必要がある。

また、以下の二次データは、全ライフサイクル段階で共通であるため、附属書 E にまとめて掲載する。

「燃料」、「電力」の供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量

「水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量

「包装材」の原材料に関わるライフサイクル GHG 排出量

廃棄物処理に関わるライフサイクル GHG 排出量

#### 4.1.3.2 使用するシナリオの内容

##### 4.1.3.2.1 原材料輸送シナリオ

調達先からの輸送に関しては、輸送距離、輸送手段、積載率は原則として一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は以下のシナリオを使用してもよい。輸送シナリオ設定の考え方については附属書 C を参照のこと。

① 輸送が陸運のみの場合

<輸送距離> 500 k m

<輸送手段> 10 トントラック（軽油）

<積載率> 62%

② 輸送に海運が伴う場合

i .国内輸送（生産サイト→港）

<輸送距離> 500 k m

<輸送手段> 10 トントラック（軽油）

<積載率> 62%

ii .国際間輸送（港→港）

<輸送距離> 港間の航行距離（\*）

<輸送手段> コンテナ船（>4、000TEU）

（\*） 附属書 D に示す国際間航行距離を使用してもよい。

iii 国内輸送（港→納入先）

<輸送距離> 500 k m

<輸送手段> 10 トントラック（軽油）

<積載率> 62%

いずれの場合においても、冷蔵・冷凍の原材料輸送の場合には、その負荷量を合わせて計上する。

#### 4.1.4 カットオフ方法

原材料調達段階に投入される材料の製造・輸送に関わるライフサイクル GHG 排出量が、原材料調達段階のライフサイクル GHG 総排出量に対し合計で 5%以内となることを証明できる材料・投入資

材についてはカットオフしてもよい。ただしカットオフを行った場合は、残りの原材料の調達によるGHG排出量を投入重量全体に対する比率で比例配分して、投入重量が100%となるよう補正を行うものとする。

#### 4.1.5 リサイクル材・リユース品の評価

原材料調達段階においては、投入物としてリサイクル材・リユース品を使用する場合、その製造及び輸送に関わるGHG排出量には、リサイクル工程やリユース工程に伴うGHG排出量を含めることとする。

## 4.2 生産段階

### 4.2.1 データ収集項目と一次・二次データの区分

#### 4.2.1.1 データ収集項目

本PCRの即席めん製造工場での生産段階については、以下の項目についてデータ収集を行う。

<投入物>

- ・「めんの原材料」の投入量
- ・「添付調味料」の投入量
- ・「かやく」の投入量
- ・「包装材」（包装フィルム、ダンボールなど）の投入量
- ・「水（工業用水、上水、井戸水）」の投入量
- ・「燃料」、「電力」の投入量

「水」投入量については、製造事業所の敷地内からくみ上げる「井戸水」の投入量も含む。これは、汲み上げに使用した「燃料・電力」の供給に伴うGHG排出量を当該製品へ配分するためである。

なお「めんの原材料」、「添付調味料」、「かやく」、「包装材」の各投入量については、実測を原則とするが、配合表からロス率込みで算定された値を用いても良いものとする。

ただし、データの妥当性に問題がないことを担保すること。

<生産物・排出物>

- ・即席めんの生産量
- ・廃棄物（廃プラスチック類・汚泥などの廃棄物のうち、有価及びリサイクルされているものを除く）の排出量
- ・排水量

<その他>

- ・廃棄および排水の処理に関わるライフサイクルGHG排出量

<サイト間輸送が発生する場合>

生産段階の各プロセスが複数サイトで分割して実施され、かつ、サイト間の輸送が発生する場合のみ、以下の項目について、データ収集を上記の以下の項目について、データ収集を上記の1)~11)に追加して行う。

なお、輸送に関わる燃料使用量の把握方法については、“燃料法”、“燃費法”、“改良トンキロ法”のいずれかを使用することとする。それぞれの燃料使用量の算定方法については附属書 B を参照する。

- ・ 輸送物の重量
- ・ 燃料の使用に伴うライフサイクル GHG 排出量
  - (燃料法の場合)
    - 燃料の使用量
    - 燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量
  - (燃費法の場合)
    - 輸送距離
    - 使用車両の燃費
    - 燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量
  - (改良トンキロ法の場合)
    - 輸送距離
    - 輸送トンキロあたりの燃料消費によるライフサイクル GHG 排出量
    - 積載率

#### 4.2.1.2 一次データ収集項目

本 PCR の生産段階については、以下の項目についてデータ収集を行う。

<投入物>

- ・ 「めんの原材料」の投入量
- ・ 「添付調味料」の投入量
- ・ 「かやく」の投入量
- ・ 「包装材」(包装フィルム、ダンボールなど)の投入量
- ・ 「水(工業用水、上水、井戸水)」の投入量
- ・ 「燃料」、「電力」の投入量

<生産物・排出物>

- ・ 即席めんの生産量
- ・ 廃棄物(有価及びリサイクルされているものを除く)の排出量
- ・ 排水量

<サイト間輸送が発生する場合>

- ・ 輸送物の重量
- ・ 燃料の使用に伴う GHG 排出量
  - (燃料法の場合)
    - ・ 燃料使用量
  - (燃費法の場合)
    - ・ 輸送距離
    - ・ 使用車両の燃費

(データの取扱基準)：生産設備の稼動に関するデータを収集する際は、直接部門だけを対象とする。  
ただし、直接部門と間接部門とが同一サイトに存在し、直接部門だけを切り出すことが困難な場合は、測定範囲に含まれることを認める。

#### 4.2.1.3 一次データでも二次データでもよい項目

本 PCR の生産段階に関連する以下の入出力については、一次データの収集が望ましいが、指定する二次データを適用してもよい。

- ・ 上水供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 工業用水供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 廃棄物の処理に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 排水の処理に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 「燃料」、「電力」のうち共通原単位でデータが提供されていないものの供給と使用に関するライフサイクル GHG 排出量

サイト間輸送が発生し、かつ、「燃料の使用に伴う GHG 排出量」を「改良トンキロ法」を使用し算定する場合には、以下の項目については、本 PCR 内で指定するシナリオを適用してもよい。それぞれの燃料使用量の算定方法については附属書 B を参照する。

燃料の使用に伴うライフサイクル GHG 排出量

(改良トンキロ法の場合)

輸送距離

輸送トンキロあたりの燃料消費によるライフサイクル GHG 排出量

積載率

#### 4.2.1.4 二次データ収集項目

本 PCR の生産段階に関連する以下の入出力については指定された二次データを使用する。

使用される「燃料」、「電力」のうち、外部から調達されるもので、かつ、共通原単位においてデータが提供されているライフサイクル GHG 排出量

### 4.2.2 一次データの収集に関する規定

#### 4.2.2.1 データ収集方法・収集条件

一次データの測定方法は、以下の 2 通りが存在する。

(ア) プロセスの実施に必要な作業や機器・設備の稼動単位(稼動時間、稼動面積、稼動距離など)毎に入出力項目の投入量や排出量を把握し積上げる方法

(例：設備の使用時間×設備の時間あたりの燃料消費＝燃料投入量)

(イ) 事業者単位の一定時間の実績値を生産物間で配分する方法

(例：年間の燃料の総投入量を即席めんの生産食数で配分)

本 PCR の生産段階については、どちらの測定方法を用いてもよいものとする。

(ア) の測定方法を用いた場合、同様の積上げ計算を同じサイトで生産される本 PCR 対象製品以外の他の生産物についても適用し、全生産物の積上げ結果の総合計が、サイト全体の実績値から大きく外

れるものではないことを示すこととする。

機器・設備の作業単位（作業時間、作業面積、作業距離など）は、管理日誌、管理ソフトウェアなどの記録を情報源としてよい。

(イ)の測定方法を用いた場合は、配分方法は4.1.2.4節に従う。ただし、事務所の空調・照明などの間接的燃料・電力に関しては、測定対象から除外できない場合には測定範囲に含まれることを認める。

#### 4.2.2.2 データ収集期間

本 PCR の生産段階に関するデータ収集期間は、直近の1年間を収集期間とする。直近の1年間のデータを利用しない場合は、製品の開発からの期間が短く1年間のデータが収集出来ない等、その理由を提示し、直近の1年分ではなくてもデータの精度に問題ないことを担保すること。

#### 4.2.2.3 複数の生産サイトで生産する場合の取り扱い

複数のサイトで生産を行っている場合には、すべてのサイトについて一次データを収集する。ただし、生産サイトが多岐にわたる場合には、主要なサイトの合計が、生産全体の50%以上カバーすることを条件に、主要なサイトの一次データを残りのサイトに代用することを認める。

#### 4.2.2.4 配分方法

配分については、物理量（重量）を基準とした配分を基本とし、物理量以外を使用する場合（金額等）その根拠を示す必要がある。

#### 4.2.2.5 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い

一次データについては、地域や季節に関して算定範囲を限定した評価は行わない。

#### 4.2.2.6 自家発電の取り扱い

生産サイト内において自家発電を行い、この電力を当該製品の生産に使用している場合には、自家発電に投入している燃料の量を一次データとして収集し、その製造・燃焼に関わるライフサイクル GHG 排出量を算定する。

### 4.2.3. 二次データの使用に関する規定

#### 4.2.3.1 使用する二次データの内容と出典

本 PCR の生産段階で使用可能な二次データは共通原単位データである（附属書 E を参照のこと）。

共通原単位データに存在しないデータについては、その適用の妥当性を担保するエビデンスを準備することを条件に、カーボンフットプリント算定事業者が用意（他の二次データのあてはめを含む）してもよい。ただし、カーボンフットプリント算定事業者が用意する二次データは、カーボンフットプリント値を検証する際にその妥当性の確認を行うこととする。

なお、共通原単位データはいずれも日本におけるプロセスを対象としたものであるため、同じプロセス名や同じ原材料名であっても、海外におけるデータに適用する場合はその妥当性を示す必要がある。

なお、以下の二次データは、全ライフサイクル段階で共通であるため、附属書 E にまとめて掲載する。

「燃料」、「電力」の供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量  
「水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量  
廃棄物処理に関わるライフサイクル GHG 排出量

#### 4.2.3.2 使用するシナリオの内容

##### 4.2.3.2.1 サイト間輸送シナリオ

サイト間の輸送に関しては、輸送距離、輸送手段、積載率は原則として一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は以下のシナリオを使用してもよい。輸送シナリオ設定の考え方については附属書 C を参照

① 輸送が陸運のみの場合

<輸送距離> 500 k m  
<輸送手段> 10 トントラック（軽油）  
<積載率> 62%

② 輸送に海運が伴う場合

i .国内輸送（生産サイト→港）

<輸送距離> 500 k m  
<輸送手段> 10 トントラック（軽油）  
<積載率> 62%

ii .国際間輸送（港→港）

<輸送距離> 港間の航行距離（\*）  
<輸送手段> コンテナ船（>4、000TEU）

（\*） 附属書 D に示す国際間航行距離を使用してもよい。

iii 国内輸送（港→納入先）

<輸送距離> 500 k m  
<輸送手段> 10 トントラック（軽油）  
<積載率> 62%

##### 4.2.3.2.2 廃棄物輸送シナリオ

生産工場からの輸送に関しては、輸送距離、輸送手段、積載率は原則として一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は以下のシナリオを使用してもよい。輸送シナリオ設定の考え方については附属書 C を参照のこと。

<輸送距離> 50 k m  
<輸送手段> 10 トントラック（軽油）  
<積載率> 62%

#### 4.2.4 カットオフ方法

生産段階に投入される材料（原材料・包装材を除く）の製造・輸送に係るライフサイクル GHG 排出量が、生産段階のライフサイクル GHG 総排出量に対し合計で 5%以内となる材料についてはカットオフしてもよい。ただしカットオフを行った場合は、残りの生産段階における材料投入による GHG 排

出量を投入重量全体に対する比率で比例配分して、投入重量が 100%となるよう補正を行うものとする。

#### 4.2.5 リサイクル材・リユース品の評価

投入物としてリサイクル材・リユース品を使用する場合、その製造及び輸送に関わる GHG 排出量には、リサイクルプロセス（例：回収、前処理、再生処理）やリユースプロセス（例：回収、洗浄など）に伴う GHG 排出量を含めることとする。

### 4.3 流通・販売段階

#### 4.3.1 データ収集項目と一次データ・二次データの区分

##### 4.3.1.1 データ収集項目

本 PCR の流通・販売段階については、以下のように流通と販売を分けて、データを収集する。

- 1) 流通関連プロセス：生産工場から店舗までの輸送に関わるプロセスとする。
- 2) 店頭販売プロセス：小売店舗での販売に関わるプロセスとする。

##### 1) - 1 流通関連プロセスのデータ収集項目

- ・ 輸送物の重量
- ・ 燃料の使用に伴うライフサイクル GHG 排出量  
(燃料法の場合)  
燃料使用量  
燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量  
(燃費法の場合)  
輸送距離  
使用車両の燃費  
燃料種ごとの燃料消費に伴うライフサイクル GHG 排出量  
(改良トンキロ法の場合)  
輸送距離  
輸送トンキロあたりの燃料消費によるライフサイクル GHG 排出量  
積載率

##### 2) - 1 店頭販売プロセスのデータ収集項目

- ・ 店頭販売プロセスで必要とする燃料及び電力の使用に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 店舗で発生する廃包装材の廃棄に関わるライフサイクル GHG 排出量。但し、廃包装材が有価で引取られる場合は対象外とする。
- ・ 後述する店舗販売に関わるライフサイクル GHG 排出量を使用する場合は、メーカー希望小売価格を使用するものとする。

##### 4.3.1.2 一次データ収集項目

本 PCR の流通・販売段階では以下の入出力については、一次データを収集することとする。

輸送プロセスのデータ収集項目

(共通) 即席めんの輸送量

(燃料法の場合) 燃料使用量

(燃費法の場合) 輸送距離、使用車両の燃費

店頭販売プロセスのデータ収集項目

廃包装材の発生量

#### 4.3.1.3 一次データでも二次データでもよい項目

本 PCR の流通・販売段階では、以下の入出力については、一次データの収集と指定された二次データの適用（シナリオ適用を含む）が共に認められる。

「改良トンキロ法」を使用し算定する場合には、以下の項目については、本 PCR 内で指定するシナリオを適用してもよい。それぞれの燃料使用量の算定方法については附属書 B を参照する。

燃料の使用に伴うライフサイクル GHG 排出量

(改良トンキロ法の場合)

輸送距離

輸送トンキロあたりの燃料消費によるライフサイクル GHG 排出量

積載率

店頭販売プロセスのデータ収集項目

店頭販売プロセスで必要とする燃料及び電力の使用に関わるライフサイクル GHG 排出量

共通のデータ収集項目

「燃料」、「電力」のうち共通原単位にデータが提供されていないものについての供給と使用に関わるライフサイクル GHG 排出量

#### 4.3.1.4 二次データ収集項目

本 PCR の流通・販売段階では以下の入出力については、指定された二次データを適用する。

使用される「燃料」、「電力」のうち、外部から調達されるもので、かつ、共通原単位においてデータが提供されているものの、供給と使用に関わるライフサイクル GHG 排出量

### 4.3.2 一次データの収集に関する規定

#### 4.3.2.1 データ収集方法・収集条件

物流に関する燃料の測定方法は、各物流拠点から各卸先までの配送記録データから、「エネルギーの使用の合理化に関する法律の法令」に定められるところの「燃料法」、「燃費法」、「改良トンキロ法」の測定方法に従うものとする。

輸送距離の測定は、実測を基本とするが、ナビゲーションソフトの情報でも良いものとする。

#### 4.3.2.2 データ収集期間

一次データの収集期間は、全てのデータについて、直近の 1 年間分の数値を原則とする。

直近の1年間のデータを利用しない場合は、その理由検証書類として提出し、直近の1年分ではなくてもデータの精度に問題ないことを担保すること。

#### **4.3.2.3 複数の物流ルート・販売サイトで製品を扱う場合の取り扱い**

##### **4.3.2.3.1 複数の輸送ルート**

即席めん類の輸送に関して、複数の輸送ルートが存在する場合には、全てのルートについて一次データを収集し、それらを輸送量により加重平均する。ただし、物流ルートが多岐にわたる場合、輸送量全体の50%以上について一次データを収集し、収集できないルートについては、情報を収集したルートの平均値を二次データとして使用する。

さらに、一次データが得られない場合は、以下（4.3.3.2.1節）に示す「製品輸送シナリオ」を適用してもよい。

##### **4.3.2.3.2 複数の販売サイト**

即席めん類の輸送に関して、複数の販売サイトが存在する場合には、全てのサイトについて一次データを収集し、それらを販売量により加重平均する。ただし、販売サイトが多岐にわたる場合、販売量全体の50%以上について一次データを収集し、収集できないサイトについては、情報を収集したサイトの平均値を二次データとして使用する。

さらに、一次データが得られない場合は、以下（4.3.3.1節）に示す二次データ「店舗販売」を適用してもよい。

#### **4.3.2.4 配分方法**

##### **4.3.2.4.1 輸送プロセスの配分方法**

輸送におけるエネルギー（軽油の使用量等）の配分（混在便等）については、物理量（重量）による配分を基本とする。ただし、当該製品に関わる部分のみを計測することが困難であり、複数製品に関わるデータが得られる場合は、そのデータを販売金額により配分することで代用しても構わない。

##### **4.3.2.4.2 販売プロセスの配分方法**

販売におけるエネルギーの配分については、物理量（重量）による配分を基本とする。ただし、当該製品に関わる部分のみを計測することが困難であり、複数製品に関わるデータが得られる場合は、そのデータを販売金額により配分することで代用しても構わない。

##### **4.3.2.5 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い**

輸送プロセス及び販売プロセスの一次データに関しては、地域によって差があるため、一次データの収集地域は、基本として全ての輸送ルート、全ての販売サイトとする。

全ての輸送ルート、全ての販売サイトで的一次データ収集やそれが困難な場合の一部データの代表、あるいはシナリオや二次データの適用については、4.3.2.3節を参照

#### **4.3.3 二次データの使用に関する規定**

##### **4.3.3.1 使用する二次データの内容と出典**

本PCRの流通・販売段階で使用可能な二次データの内容と出典を以下に示す。

なお、以下に存在しない二次データを使用する場合は、適用上の妥当性を担保する根拠をカーボンフットプリント算定事業者が用意しなければならない。

こうした算定事業者が用意する二次データについては、カーボンフットプリント検証時にその妥当性の検証を行うこととする。

なお、以下の共通原単位及び参考データは、いずれも日本におけるプロセスを対象としたものであるため、同じプロセス名や同じ原材料名であっても、海外におけるデータに適用する場合はその妥当性を示す必要がある。

なお、以下の二次データは、全ライフサイクル段階で共通であるため、附属書 E にまとめて記載する。

- ・ 「燃料」、「電力」の供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 「水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・ 「廃棄物」処理に関わるライフサイクル GHG 排出量

- ・ 店舗販売に関わるライフサイクル GHG 排出量

店舗販売に関わるライフサイクル GHG 排出量については共通原単位「CFP 制度試行事業用 CO<sub>2</sub> 換算量共通原単位データベース（暫定版）」において該当するデータが掲載されていないため、適用可能な二次データとして以下の参考データを指定する。なお、以下の二次データを使用する場合には、販売価格としてメーカー希望小売価格を使用する。

投入物名	数値		出典
店舗販売（常温販売）	0.556	g-CO <sub>2</sub> e/円	大野郁宏(2008 年)：「流通業のカーボンフットプリント」、『日本 LCA 学会 食品研究会 -カーボンフットプリント-講演集』、2008 年 8 月 1 日、P74

#### 4.3.3.2 使用するシナリオの内容

##### 4.3.3.2.1 製品輸送シナリオ

- 1) 製品の輸送関連プロセスについては、輸送距離、輸送手段、積載率は原則として、一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は以下のシナリオを使用してもよい。

###### 【即席めん製造工場～物流倉庫】

- <走行距離> 1000 k m
  - <積載率> 62%
  - <使用車両最大積載重量> 10 トン
- 根拠は付属書 B に記載する。

###### 【物流倉庫～卸店倉庫（小売物流センター）】

- <走行距離> 500 k m
- <積載率> 62%
- <使用車両最大積載重量> 4 トン

###### 【卸店倉庫（小売物流センター）～店舗】

- <走行距離> 500 k m
- <積載率> 62%
- <使用車両最大積載重量> 2 トン

#### 4.3.3.2.2 卸店倉庫（小売物流センター）の運営、維持・管理に関わる活動量シナリオ

対象倉庫すべての実測が困難な場合は、以下の数値を使用し、メーカー希望小売価格比より算出する。

メーカー希望小売価格 1 円当りの活動量

電力投入量 0.0000430kwh

根拠は付属書 F に記載する。

#### 4.3.3.2.3 廃棄物輸送シナリオ

販売店舗からの輸送に関しては、輸送距離、輸送手段、積載率は原則として一次データを収集することが望ましいが、収集できない場合は以下のシナリオを使用してもよい。輸送シナリオ設定の考え方については付属書 C を参照のこと。

<輸送距離> 50 k m

<輸送手段> 10 トントラック（軽油）

<積載率> 62%

#### 4.3.4 カットオフ方法

カットオフ基準は不要のため、省略する。

### 4.4 使用・維持管理段階

#### 4.4.1 データ収集項目と一次・二次データの区分

##### 4.4.1.1 データ収集項目

本 PCR の使用・維持管理については、即席めんを沸騰水を注ぐプロセス、沸騰後に煮込みを行うプロセス、電子レンジ調理を行うプロセスに関する以下の項目についてデータ収集を行う。即席めんは常温保管のため、維持管理段階での GHG 排出量はないこととする。

- ・調理時に使用する水量
- ・使用する加熱機器区分（ガスコンロまたは電子レンジ）
- ・加熱または煮込み時間
- ・水道水の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・電力、燃料（都市ガス）の供給及び使用に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・沸騰水製造に伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・ガスコンロでの煮込みに伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・電子レンジの調理に伴うライフサイクル GHG 排出量

##### 4.4.1.2 一次データ収集項目

本 PCR の使用・維持管理段階の入出力については、以下の項目を一次データとして収集し、他は 4.4.3.2 項の指定のシナリオを適用するものとする。

- ・調理時に使用する水量
- ・使用する加熱機器区分（ガスコンロまたは電子レンジ）
- ・加熱または煮込み時間

#### 4.4.1.3 一次データでも二次データでもよい収集項目

- ・本 PCR の使用・維持管理段階において、一次データでも二次データでもよい収集項目はない。

#### 4.4.1.4 二次データ収集項目

本 PCR の使用・調理段階では、以下の入出力については、4.4.3.1 節に準じた二次データを適用する。

- ・水道水の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・電力、燃料（都市ガス）の供給及び使用に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・沸騰水製造に伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・ガスコンロでの煮込みに伴うライフサイクル GHG 排出量
- ・電子レンジの調理に関わるライフサイクル GHG 排出量

### 4.4.2 一次データの収集に関する規定

#### 4.4.2.1 データ収集方法・収集条件

- ・製品（即席めん）の調理方法及び条件に則す。

#### 4.4.2.2 データ収集期間

本 PCR の使用・維持管理に関連する一次データは収集期間により変動するものではない。

### 4.4.3 二次データの使用に関する規定

#### 4.4.3.1 使用する二次データの内容と出典

本 PCR の使用・維持管理段階で使用可能な二次データの内容と出典を以下に示す。

なお、以下に存在しない二次データを使用する場合は、適用上の妥当性を担保する根拠をカーボンフットプリント算定事業者が用意しなければならない。

こうした算定事業者が用意する二次データについては、カーボンフットプリント検証時にその妥当性の検証を行うこととする。

調理に関わるライフサイクル GHG 排出量

以下の二次データは、全ライフサイクル段階で共通であるため、附属書 E にまとめて掲載する。

「燃料」、「電力」の供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量

「水」の供給に関わるライフサイクル GHG 排出量

#### 4.4.3.2 使用するシナリオの内容

調理はガスコンロ（都市ガス使用）もしくは電子レンジでの GHG 排出量を算出することとする。

なお、電子レンジ対応調理製品のみを(4.4.3.2.2 節)電子レンジでの調理シナリオの対象製品とする。

##### 4.4.3.2.1 ガスコンロでの調理シナリオ

<シナリオ概要>

ガスコンロ（都市ガス 13A 使用）での調理工程は、(A)水の沸騰、(B)煮込みの 2 つにわけて算出し合計する。

<シナリオの詳細>

#### 【(A)水の沸騰に伴うライフサイクル GHG 排出量算出】

##### ①ガスコンロ・都市ガス 13A 使用時

「水の沸騰（ガスコンロ加熱・都市ガス 13A 使用時）に伴うライフサイクルGHG排出量（kg-CO<sub>2</sub>e/L）」×「使用水量(L)」

#### 【(B) 煮込みに伴うライフサイクル GHG 排出量算出】

##### ②ガスコンロ・都市ガス 13A 使用時

「煮込み（中火・都市ガス 13A 使用時）に伴うライフサイクルGHG排出量（kg-CO<sub>2</sub>e/分）」  
×「煮込み時間（分）」

#### 4.4.3.2.2 電子レンジでの調理シナリオ

<シナリオ>

電子レンジは2005年以降、オープンレンジの出荷構成比が88%を超えている。その中で、複数の電子レンジメーカーに一般に普及している機種のレンジ出力500Wの場合の消費電力を聞き取り調査したところ、いずれも900Wとの回答を得た。これに従い、本PCRではレンジ出力と消費電力、電力消費量の算出方法を下記の通り、規定する。

- ・消費電力 900W
- ・レンジ出力 500W
- ・電力消費量の算定方法

電子レンジの調理に伴うライフサイクルGHG排出量は以下の式で算出する。

電力の供給及び使用に関わるライフサイクルGHG排出量（kg - CO<sub>2</sub>e/kwh）×900（W）×調理時間（分）/60/1000

#### 4.4.4 カットオフ方法

PCRが定める製品使用シナリオ（4.4.3.2.2節）を使用し、カットオフは不要のため省略する。

#### 4.5. 廃棄・リサイクル段階

##### 4.5.1 データ収集項目と一次・二次データの区分

###### 4.5.1.1 データ収集項目

本PCRの廃棄・リサイクル段階については、以下の項目についてデータ収集を行う。

- ・家庭での廃包装材（プラスチック類、紙類、金属類）の廃棄量
- ・廃包装材の処理施設までの輸送に関わるGHG排出量
- ・廃包装材の内、処理施設で焼却される量
- ・廃包装材の内、処理施設で埋め立てられる量
- ・処理施設における焼却処理に関わるGHG排出量（廃包装材由来CO<sub>2</sub>以外）
- ・焼却による廃包装材由来のGHG排出量
- ・処理施設における埋立処理に関わるGHG排出量

ただし、「焼却による廃包装材由来のGHG排出量」は、バイオマス由来のCO<sub>2</sub>排出量については、カーボンニュートラルと考え、計上しなくてもよい。

#### 4.5.1.2 一次データ収集項目

本 PCR の廃棄・リサイクル段階の入出力については、以下の項目については一次データの収集を行う。

- ・家庭での廃包装材（プラスチック類、紙類、金属類）の廃棄量

#### 4.5.1.3 一次データでも二次データでもよい収集項目

本 PCR の廃棄・リサイクル段階に関する以下の入出力については指定する二次データ（含むシナリオ）を適用してもよい。

- ・廃包装材の処理施設までの輸送に関わる GHG 排出量
- ・廃包装材の内、処理施設で焼却される量
- ・廃包装材の内、処理施設で埋め立てられる量
- ・焼却による廃包装材由来の GHG 排出量

#### 4.5.1.4 二次データ収集項目

本 PCR の廃棄・リサイクル段階では、以下の入出力については、指定された二次データを適用する。

- ・処理施設における焼却処理に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・処理施設における埋立処理に関わるライフサイクル GHG 排出量
- ・処理施設における破碎に関わるライフサイクル GHG 排出量

### 4.5.2 一次データの収集に関する規定

#### 4.5.2.1 データ収集方法・収集条件

本 PCR の一次データの収集方法・収集条件は以下の通りとする。

家庭での廃包装材の廃棄量については、製品の包装材が全て廃棄されると考えるため、製品仕様の包装材の材質別重量を用いてよい。

なお、焼却による廃包装材由来の GHG 排出量については、廃包装材が含有する炭素成分の全てが燃焼により CO<sub>2</sub> となって排出されるとしてよい。廃包装材の炭素成分の含有量については、製品仕様による素材の重量構成比に化学組成に基づく素材単位量中の炭素分量を乗じて算定してよい。また、4.5.3.1 節に示す二次データを使用してもよい。

#### 4.5.2.2 データ収集期間

家庭での廃包装材の廃棄量については製品仕様の包装材重量を用いてよいため、データ収集期間は特に指定されない。

なお、4.5.1.3 で示されるデータ収集項目を一次データとして収集する場合には、データ収集期間を、直近の 1 年間とする。直近の 1 年間のデータを利用しない場合は、その理由を提示し、直近の 1 年分でなくてもデータの精度に問題ないことを担保すること。

#### 4.5.2.3 地域差や季節変動を考慮する場合の取り扱い

一次データについては、地域や季節に関して算定範囲を限定した評価は行わない。

### 4.5.3 二次データの使用に関する規定

#### 4.5.3.1 使用する二次データの内容と出典

本 PCR の廃棄・リサイクル段階で使用可能な二次データの内容と出典を以下に示す（附属書 E を参照のこと）。以下に存在しない二次データについては、その適用の妥当性を担保するエビデンスを準備することを条件に、カーボンフットプリント算定事業者が用意（他の二次データのあてはめを含む）してもよい。カーボンフットプリント算定事業者が用意する二次データは、カーボンフットプリント値に検証する際にその妥当性の確認を行うこととする。

以下の二次データは、全ライフサイクル段階で共通であるため、附属書 E にまとめて掲載する。

廃棄物処理に関わるライフサイクル GHG 排出量

「破碎」に関わるライフサイクル GHG 排出量

「埋立」に関わるライフサイクル GHG 排出量

「一般ごみ焼却（ごみ由来 CO<sub>2</sub> 以外）」に関わるライフサイクル GHG 排出量

#### 4.5.3.2 使用するシナリオの内容

##### 4.5.3.2.1 廃棄物輸送シナリオ

家庭から廃棄された廃包装材の処理施設までの輸送に関するライフサイクル GHG 排出量の算定は、一次データを収集することが望ましいが、以下のシナリオを使用してもよい。

<輸送距離> 50 k m

<輸送手段> 10 トントラック（軽油）

<積載率> 62%

##### 4.5.3.2.2 処理シナリオ

処理施設に送られた廃包装材の処理方法については、一次データを収集することが望ましいが、以下のシナリオを使用してもよい。以下は、「一般廃棄物の排出及び処理状況等（平成 18 年度実績）について」（環境省）における一般廃棄物の処理状況を適用したものである。

92%が焼却処理される

3%が直接埋立処理され、焼却灰埋立も含めれば 14%が埋立処分される

5%がリサイクル処理される

なお、廃包装材に対するリサイクル処理は、リサイクル処理によって排出される CO<sub>2</sub> 排出量もリサイクルによる間接的な CO<sub>2</sub> 削減効果も。ともに評価対象外とする。

#### 4.5.4 カットオフ方法

廃棄・リサイクル段階の廃棄物輸送・処理に係るライフサイクル GHG 排出量が、廃棄・リサイクル段階のライフサイクル GHG 総排出量に対し合計で 5%以内となるプロセスについてはカットオフしてもよい。ただし、カットオフを行った場合は、残りの廃棄・リサイクル段階における GHG 排出量を廃棄・リサイクル全体に対する比率で比例配分し、廃棄・リサイクル段階が 100%となるよう補正するものとする。

## 5 表示方法

### 5.1 ラベルの表示形式・位置・サイズ

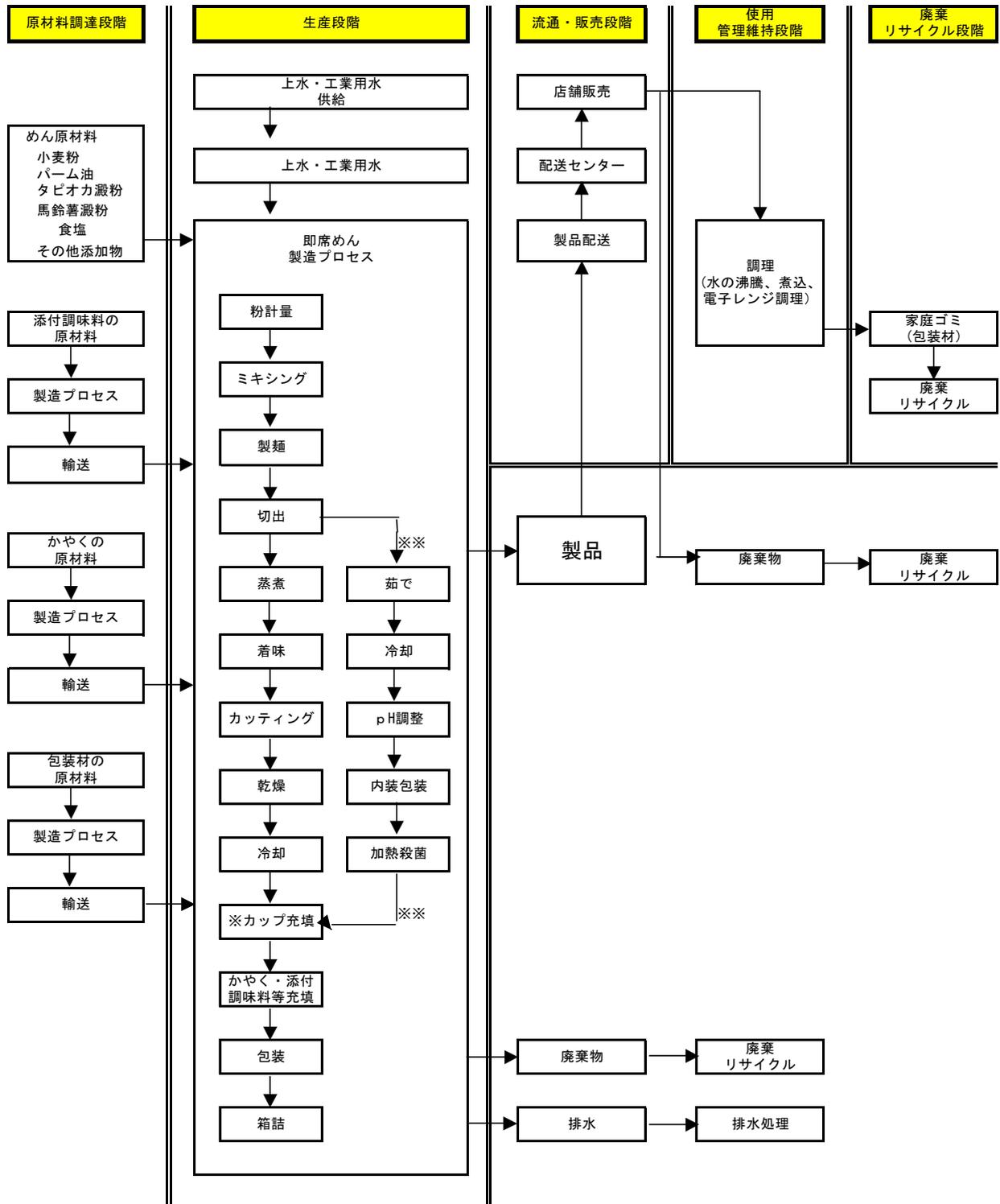
カーボンフットプリントのラベルの表示形式・サイズについては、「カーボンフットプリントマーク等の仕様」(2009年8月3日、農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)に準ずるものとする。カーボンフットプリントのラベルは包装上に表示する。その他に POP 表示、パンフレット表示、インターネット表示を認める。

### 5.2 追加情報の表示

プロセス別表示ならびにその他(使用・維持管理方法による GHG 排出量の削減量の表示、事業者としての GHG 排出削減努力を適切に消費者に伝えるため、経年の削減量の表示 等)を追加表示として認める。

尚、追加情報の表示内容(例えば、削減量表示においては、削減前の GHG 排出量含む)に関しては、PCR 委員会において適切と認められた内容のみを表示することができる。

附属書A (参考) : ライフサイクルフロー図 (即席めん)



※ 製造プロセス中、カップ充填は、即席カップめんだけの製造プロセス。  
 ※※～※※：以上の工程は、生タイプめんの製造プロセス。

## 附属書 B (規定) : 輸送時の燃料消費に伴う GHG 排出量の算定方法

### B.1 燃料法

- ① 輸送手段ごとの燃料使用量を収集する。
- ① 燃料使用量  $F$  [kg(orL)] と燃料種ごとの「供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量」 $[kg -CO_2e / kg(orL)]$  (二次データ) を乗算し、GHG 排出量  $[kg -CO_2e]$  を算定する。

### B.2 燃費法

- ① 輸送手段ごとの燃費  $[km/L]$  と輸送距離を収集し、両者を乗じることにより燃料使用量  $[kg(orL)]$  を算定する。
- ② 燃料使用量  $F$   $[kg(orL)]$  と燃料種ごとの「供給・使用に関わるライフサイクル GHG 排出量」 $[kg -CO_2e / kg(orL)]$  (二次データ) を乗算し、ライフサイクル GHG 排出量  $[kg -CO_2e]$  を算定する。

### B.3 改良トンキロ法

- ① 輸送手段ごとの積載率  $Y$  (%)、輸送負荷  $W$  ( $t \cdot km$ ) を収集する。  
なお、積載率が不明な場合は、62%とする。
- ② 輸送負荷  $W$  ( $t \cdot km$ ) に輸送手段ごとの積載率  $Y$  (%) に対する輸送原単位  $aw[kg -CO_2e / t \cdot km]$  (二次データ) を乗じて、ライフサイクル GHG 排出量  $[kg -CO_2e]$  を算定する。

## 附属書 C： 輸送シナリオ設定の考え方

本 PCR では、原材料調達段階と流通・販売段階、破棄・リサイクル段階において、一次データが得られない場合のための輸送シナリオを設定している。シナリオ設定の考え方は次の通り。

### C. 1 輸送距離

#### <国内輸送の場合>

一次データ収集のインセンティブが得られるよう、平均的な距離でなく、ありうる長めの輸送距離を設定した。

- (ア) 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合： 50 km  
【考え方】 県央→県境の距離の想定
- (イ) 県内に閉じることが確実な輸送の場合： 100km  
【考え方】 県境→県境の距離を想定
- (ウ) 県間輸送の可能性のある場合： 500km  
【考え方】 東京ー大阪程度の距離を想定
- (エ) 生産者→消費者輸送で、消費地が特定地域に限定されていない場合：1000km
- (オ) 【考え方】 本州の長さ 1600km の半分強

#### <海外での国内輸送の場合>

- (ア) 生産サイトから港までの輸送：500km  
【考え方】 州境→州央の距離を想定

#### <国際輸送の場合>

出発港から到着港の航行距離を採用する。  
附属書 D の航行距離を用いてもよい。

### C. 2 輸送手段

#### <日本国内での輸送の場合>

モーダルシフト当による物流 CO<sub>2</sub>削減対策のインセンティブが得られるように、基本的にトラック輸送を想定。

卸店倉庫（小売物流センター）から店舗までの輸送プロセスにおけるシナリオ設定の使用車両最大積載重量 2 トンの根拠は、一般菓子卸店業の平成 21 年 4 月運行データより、2 トン車両の運行シェアが 57% であった事を適用し、

- (ア) 原材料等の輸送や生産工場から物流拠点への製品の輸送には 10 トントラック
- (イ) 物流拠点から卸店倉庫（小売物流センター）までの輸送には 4 トントラック
- (ウ) 卸店倉庫（小売物流センター）から店舗までの輸送には 2 トントラック

を設定。

#### <国際輸送の場合>

全て海上輸送とし、手段は「コンテナ船 (>4,000TEU)」で統一する。

#### <海外生産地での国内輸送の場合>

全て陸上輸送とし、手段は「10 トントラック（軽油）」で統一する。

### C. 3 積載率

#### <トラック>

経済産業省告示『貨物輸送業者に行なわれる貨物輸送に関わるエネルギーの使用量の算出方法』における積載率不明時の適用値（下表）を採用した。

車種	燃料	最大積載量(kg)	積載率が不明な場合				
			平均積載率		原単位(l/t・km)		
			中央値	自家用	営業用	自家用	営業用
軽・小型・普通貨物車	ガソリン	軽貨物車	350	10%	41%	2.74	0.741
		～1,999	1000	10%	32%	1.39	0.472
		2,000以上	2000	24%	52%	0.394	0.192
小型・普通貨物車	軽油	～999	500	10%	36%	1.67	0.592
		1,000～1,999	1500	17%	42%	0.53	0.255
		2,000～3,999	3000	39%	58%	0.172	0.124
		4,000～5,999	5000	49%	62%	0.102	0.0844
		6,000～7,999	7000	49%	62%	0.082	0.0677
		8,000～9,999	9000	49%	62%	0.0696	0.0575
		10,000～11,999	11000	49%	62%	0.061	0.0504
12,000～16,999	14500	49%	62%	0.0509	0.0421		

## 附属書D（参考）：国際航行距離

国際航行距離については、以下の距離データを使用してもよい。（国ごとに代表港を設定し、Lloyd's Register Fairplay「Ports & Terminals Guide 2003-2004」の距離データを抽出したもの）

### <アジア>

- ・ 日本～韓国：1,156 km
- ・ 日本～ロシア（極東）：1,677 km
- ・ 日本～中国：1,928 km
- ・ 日本～台湾：2,456 km
- ・ 日本～マレーシア：5,683 km
- ・ 日本～タイ：5,358 km
- ・ 日本～インド：5,834 km
- ・ 日本～サウジアラビア：12,084 km

### <北米>

- ・ 日本～カナダ：7,697 km
- ・ 日本～アメリカ合衆国：8,959 km

### <南米>

- ・ 日本～ペルー：15,572 km
- ・ 日本～チリ：17,180 km
- ・ 日本～ブラジル：21,022 km

### <オセアニア>

- ・ 日本～オーストラリア：8,938 km
- ・ 日本～ニュージーランド：8,839km

### <ヨーロッパ>

- ・ 日本～フランス：25,999 km
- ・ 日本～イギリス：26,297 km
- ・ 日本～ドイツ：27,175 km
- ・ 日本～ロシア（欧州側）：29,007 km

## 附属書E（参考）：全ライフサイクル段階共通二次データ

共通原単位データ及び本PCR が示す参考データはいずれも、日本で使用される燃料、電力などのエネルギー、日本で製造される原材料、日本で実施されるプロセスを対象としたものであるため、海外のケースにあてはめる場合は、その妥当性を示す必要がある。

また、共通原単位が適用されない二次データについては、適用上の妥当性を担保するエビデンスを準備することを条件に、カーボンフットプリント算定事業者が用意する二次データを使用することを認める。

### E.1 共通原単位

以下の項目については、共通原単位「CFP 制度試行事業用CO<sub>2</sub> 換算量共通原単位データベース（暫定版）」を使用することとする。共通原単位との対応関係は以下の通りである。

#### E.1.1 エネルギーの製造と利用に関わるライフサイクルGHG排出量

この原単位は、その製品を作るまでの工程に加えて、それを利用した際のGHGガス排出量も含めた数値を示す。

	データ名（エネルギー）	共通原単位との対応
1	軽油	「軽油のボイラーでの燃焼」
2	灯油	「灯油のボイラーでの燃焼」
3	ガソリン	「ガソリンの燃焼」
4	A 重油	「A 重油のボイラーでの燃焼」
5	B 重油	「B 重油のボイラーでの燃焼」
6	C 重油	「C 重油のボイラーでの燃焼」
7	液化石油ガス（LPG）	「LPGのボイラーでの燃焼」
8	液化天然ガス（LNG）	「LNGのボイラーでの燃焼」
9	都市ガス13A	「都市ガス13Aのボイラーでの燃焼」
10	購買電力	「電力（日本平均）」

購買電力の製造と使用に関わるライフサイクルGHG排出量は日本を対象としたものであり、海外で使用される購買電力に適用することは認めない。

#### E.1.2 燃料等や蒸気の製造に関わるライフサイクルGHG排出量

この原単位は、その製品を作るまでの工程におけるGHGガス排出量を示す。

	データ名（燃料等・用力）	共通原単位との対応
1	軽油	「軽油」
2	灯油	「灯油」
3	ガソリン	「ガソリン」
4	A 重油	「A 重油」

5	B 重油	「B 重油」
6	C 重油	「C 重油」
7	液化石油ガス (LPG)	「液化石油ガス (LPG)」
8	液化天然ガス (LNG)	「LNG (液化天然ガス輸入品)」
9	都市ガス13A	「都市ガス13A」
10	蒸気	「蒸気」

#### E.1.3 水の供給に関わるライフサイクルGHG排出量

この原単位は、その製品を作るまでの工程におけるGHGガス排出量を示す。

	データ名 (用い)	共通原単位との対応
1	上水 (水道水)	「水道水」
2	工業用水	「工業用水」

#### E.1.4 原材料 (包装材) の製造に関わるライフサイクルGHG排出量

この原単位は、その製品を作るまでの工程におけるGHGガス排出量を示す。

	データ名 (製造)	共通原単位との対応
1	発泡ポリスチレン (EPS)	「発泡ポリスチレン (EPS) ビーズ」
2	低密度ポリエチレン (LDPE)	「低密度ポリエチレン」
3	高密度ポリエチレン (HDPE)	「高密度ポリエチレン (HDPE)」
4	ポリエチレンテレフタレート (PET)	「ポリエチレンテレフタレート」
5	ポリプロピレン (PP)	「ポリプロピレン」
6	ポリスチレン	「ポリスチレン (一般用)」
7	ナイロン	「ナイロン6」
8	アルミ箔	「アルミ箔 (7 $\mu$ m)」

#### E.1.5 廃棄物処理に関わるライフサイクルGHG排出量

	データ名 (燃料等・用い)	共通原単位との対応
1	破碎	「破碎」
2	埋立	「埋立 (管理型)」
3	焼却	「一般ごみ焼却」

## 附属書F（参考）：物流拠点における運営、維持・管理に関わる活動量

卸店倉庫（小売物流センター）の運営、維持・管理に関わる活動量シナリオ設定の根拠

一般菓子卸売業運営倉庫における、平成21年度4月電気使用量7,747kwh、平成21年度4月小売金額推定値270,545,220円より小売金額1円当りの電気使用量を算出し、実測値のインセンティブを考慮し、約5割増の数値をシナリオ設定値とした。

以上の項目については、必要に応じて数値の変更、項目の追加、変更を行うものとする。